

毎週火、金曜日発行(但休日)に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇監査公告 昭和三十二年度に係る各種機関の定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第二号

地方自治法第九十九条の規定に基き、昭和三十二年
度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果
を次のとおり公表する。

昭和三十四年一月三十日

鳥取県監査委員

松本利治

同 萩原治郎

同 千代西尾泰章

同 杉谷正雄

監査箇所

執行年月日

東京事務所 昭和三十三年十月二十日

大阪事務所 十月二十三日

大阪通勤寮 十月二十四日

警察本部秘書課 十月二十三日

会計課 十月二十八日

警務課 同

教養課 同

捜査課 同

鑑識課 同

防犯統計課 同

警備課 同

警ら交通課 同

東京事務所 昭和三十三年十月二十日監査

同 監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 千代西尾 泰 章
同 杉 谷 正 雄

当所の機構整備については、逐年配慮がなされ業務も拡大活ばつ、化しているが、概ね円滑に運営しているものと認めた。

しかしながら本庁部局における事務所活用につきいまだ徹底を欠いている面もあるので、行政事務の簡素合理化と経費抑制の見地から、さらに当所の積極的活用につき留意するとともに、物産あつせん市場開拓並びに就職あつせん及び観光宣伝機関たらしめるべく人員の配置と予算措置が必要である。

なお、次の事項につき留意検討されたい。

一 物産あつせん業務の拡充に伴う紹介、あつせん件数の漸増、各種物産展示、観光展並びに品評会等の諸行事の激増に伴い、担当職員の不足を生じ、これがため応急措置として行政担当職員一名を振当しているが、反面行政面においても、近時業務内容が広範囲で、しかも事務量が増加しており、さらには出納員を次長が

兼ねているため業務運営に支障を来している実状につき、当面出納員並びに物産関係に対する専門職員を各一名宛増員配置する要が認められるので人事当局の検討善処を望む。

二 物産あつせん状況は、次表のとおりで三十三年においては飛躍的に増加している。中でも木竹製品、郷土玩具の伸びは著しく、反面食料品等は低調であるので京浜市場販路の拡張、受注あつせんについて更に努力の要がある。

また、市況報告は、全般的にそれぞれ専門的分野にわたり難色があるため、林産物のみ月二回(商工物産は不定期)東京市場情勢を報告している。

今後「東京だより」等により市況を関係者に啓蒙周知せしめ、各種物産展及び事務所窓口の高度利用を促進すると共に、部分的活動から普遍的常時的活動に移行することが要請されるのでこの点特に留意を望む。

なお、物産展の開催状況は次表のとおりである。

一 商工物産状況
物 産 あ つ せ ん 状 況

品名	歴 年		引合件数	成立件数	成立金額	三 三 (一月~九月)	
	三 一	三 二				引合件数	成立件数
食料品	一六八	二四	二四	一〇	三六、九〇〇	一三	六、〇〇〇
木竹製品	二四	四	四	一〇	一、〇〇〇	一	八、〇〇〇
紙製品	二二	三	三	一	一、〇〇〇	一	一、〇〇〇
郷土玩具	二〇	三	三	一	一、〇〇〇	一	一、〇〇〇
陶器	一六	二	二	一	一、〇〇〇	一	一、〇〇〇
その他	一四	一	一	一	一、〇〇〇	一	一、〇〇〇
計	八五	三九	三九	三九	一、〇〇〇	三九	一、〇〇〇

二 二十世紀梨販売状況

区分	歴 年		引合件数	成立件数	成立金額
	三 一	三 二			
数量	一一〇、〇〇〇箱	一〇、〇〇〇箱	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
金額	一、〇〇一、五〇〇円	九三、〇〇〇円	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

00662

00661

三 木材あつせん状況

区分	歴 年		三 一	三 二	三三(一月~九月)
	件 数	金 額			
金	1	27石	531,000円		1,000,000
数					
件					

四 まつばがにあつせん状況

区分	歴 年		三 一	三 二	三 三
	件 数	金 額			
金	2	6,610円			
数					
件					

物産展開催状況

名 称	期 間	出品種目	出品者数	即売者数	即売金額	引合状況
中国五県観光と物産展	三、三、五(一〇)	三七	四	一、九	四六、三六	国外一 国内七

計	延		計	計	計	計	計	計
	件 数	金 額						
中小企業輸出振興展	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)
全国郷土物産展	三、四、三(八)	三、四、三(八)	三、四、三(八)	三、四、三(八)	三、四、三(八)	三、四、三(八)	三、四、三(八)	三、四、三(八)
全国輸出雑貨見本市	三、三、三(一五)	三、三、三(一五)	三、三、三(一五)	三、三、三(一五)	三、三、三(一五)	三、三、三(一五)	三、三、三(一五)	三、三、三(一五)
郷土玩具大会	三、一、五(三)	三、一、五(三)	三、一、五(三)	三、一、五(三)	三、一、五(三)	三、一、五(三)	三、一、五(三)	三、一、五(三)
全国特選一品展	三、二、六(三)	三、二、六(三)	三、二、六(三)	三、二、六(三)	三、二、六(三)	三、二、六(三)	三、二、六(三)	三、二、六(三)
日本国際見本市	三、五、五(一九)	三、五、五(一九)	三、五、五(一九)	三、五、五(一九)	三、五、五(一九)	三、五、五(一九)	三、五、五(一九)	三、五、五(一九)
計	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)	三、九、五(三)

三 予算科目の改善是正については、逐次配慮がなされ合理化を図っているが、業務の拡大及び中央諸官庁に対する折衝業務量の増加に伴い、運営経費に不足を生じ他科目の予算令達をうけて処理しているが、県は適切な予算の増額措置につき、よろ、よの要がある。また、本省等中央関係機関からの連絡業務はほとんど当所を通じてなされている関係上、県庁との連絡業務は一層急増しこれらに要する通信費は多額を要し、ねん、出に苦慮している実状につき、予算の効率化並びに連

絡の迅速確保を図るため定時通話の設定が緊要と思われるので、この点考究善処されたい。

四 学卒者の就職あつせんについては、学生生徒就職促進対策本部京浜地区協議会を組織し、選考範囲応募可能人員、求人情報の収集並びに就職あつせんに努めた結果、高卒九二名大学卒一〇名の予定者を見、そのうち監査時現在採用決定したもの一〇名(高校六名、大学四名)を見ていた。さらに、京浜労働市場開拓上通勤寮の設置並びに専任職員の駐在等考究善処を要す

るものがある。

五 観光宣伝については、山陰線強化改善問題、観光物産展の開催、観光天然色フィルム映写のほか観光パンラマの設置、雑誌定期刊行物に掲載等紹介宣伝につとめている。

これら観光宣伝並びに就職あつせん業務は、当所組織規程に含まれていないので規定化の要がある。

六 多年の懸案であつた職員住宅は、豊島区西果鴨に敷地(二二二、九七坪)を購入し、世帯用六戸(一戸当り二階建延一三坪)及び独身寮(三部屋)兼車庫の鉄筋二階建一棟の建設に三十三年二月着工し、同年七月完成、監査時において全職員入居し、住宅確保が図られていたことは結構である。

七 経理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

- 1 寮舎使用料(宿泊料金)の出納員に対する引継が遅れているので早期に処理すること。
- 2 展示商品の保管並びに管理経費の負担区分売捌手数料の徴収等明確にしておくこと。

大阪事務所 昭和三十三年十月二十四日 監査

監査委員 松本利治
同 荻原治郎
同 千代西尾泰章
同 杉谷正雄

今回大阪事務所に対する昭和三十二年度監査を執行したが、その結果県外出先機関としてその充実強化と流通経済基盤の造成に逐年諸施策が講ぜられ、業務実績も最近著しく伸張をみ、さらに本年度は多年懸案であつた庁舎を改築し、完成とともに県民一般の活用度は激増の活況を呈していることは真に喜びに堪えない。

しかしながら、監査を通じてみるに、県内産業に対する流通対策特に計画生産、出荷統制の確立、販売機構の強化等、本年産業諸施策の市場性にいどむ措置が未だ不充分の点が認められる。これらの問題は、県においてそれぞれ総合企画のもとに適正措置することが先決要諦と思われるので、善処を要望する。

物産 あつせん調

(単位 千円)

品目	二九		三十		三十一		三十二		三十一 年対す 三十二 年の増 減
	金	額	金	額	金	額	金	額	
西 梨 瓜	一五、八四三	一五、三三〇	一五、八四三	一五、三三〇	一五、八四三	一五、三三〇	一五、八四三	一五、三三〇	△ 九一四〇
里 芋	一七、四八五	一六、二六六	一七、四八五	一六、二六六	一七、四八五	一六、二六六	一七、四八五	一六、二六六	△ 一〇、九七五
柿 芋	六、六六七	七、二六二	六、六六七	七、二六二	六、六六七	七、二六二	六、六六七	七、二六二	△ 五八八
長 芋	二、六七六	二、八〇三	二、六七六	二、八〇三	二、六七六	二、八〇三	二、六七六	二、八〇三	△ 一六四
白 葱	三、六三三	四、二二二	三、六三三	四、二二二	三、六三三	四、二二二	三、六三三	四、二二二	△ 一、四三三
そ の 他	二七、八七六	二九、六四七	二七、八七六	二九、六四七	二七、八七六	二九、六四七	二七、八七六	二九、六四七	△ 一、四二四
小計	五三、八〇五	四、三三四	五三、八〇五	四、三三四	五三、八〇五	四、三三四	五三、八〇五	四、三三四	△ 一、七六一
小計	六五、三九六	四八、六三三	六五、三九六	四八、六三三	六五、三九六	四八、六三三	六五、三九六	四八、六三三	△ 一、三六九

次に、業務の執行状況は概ね左のとおりである。

一 関西市場における過去四ヶ年間の本県産物のあつせん並びに観光客誘致実績は、左表のとおりであつて、近年数量、金額とも漸増の傾向を示している。中でも農産物では果実等の統制出荷により伸びが大きく、畜

産物は食肉、食鶏が最近伸びてきている。また、商工物資では家具類の伸張が目だつて大きく、林産物関係はさらに開拓の余地等が認められる。

また当所のあつせん以外に直接取引出荷されているものが相当数あることは勿論である。

一 職員は、寮長(大阪事務所長兼務) 出納員及び寮母二名(何れも臨職)であつて、出納員は大阪事務所商務員の兼務である。

寮母は、監査時一名帰省中であつたが、病氣、私用欠勤等もあり、常時三名は必要と思われるので、適当者一名を速急充足すべきである。なお寮母の待遇についても、土地柄こゝろ、よの余地がある。

二 施設設備については、建物内外の塗装休養室設置食堂の拡張整備炊事場の充実電気冷蔵庫の備付消火栓の更改、その他洗濯物干場の改善等早急こゝろ、よすべきものが認められるので、当局の善処を望む。

なお、環境衛生殊に各室の整理整頓についても指導監督せられたい。

監査本部	松本利治	昭和三十三年十月二十八日
警務課	萩原治郎	昭和三十三年十月二十八日
鑑識課	千代西尾泰章	
防犯課	杉谷正雄	
警備課		
交通課		

警察本部 昭和三十三年十月二十八日 監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 千代西尾泰章

同 杉谷正雄

今回の警察本部各課の監査をもつて警察関係全般に亘る昭和三十三年の定期監査を終了した。その結果、前年度の監査指摘事項についても逐次改善の跡がみえ、民主警察の根本的理念に立ち警察行政諸般の事務は概ね円滑に執行しているものと認めた。

しかしながら、近時事犯は組織的、智能的かつ広域的に

複雑化し、これに対処する警察行政推進の中核ともなるべき機構、特に署行政区及び駐在、派出所の受持、担任区域の再検討、政令定員の可働警察官の確保と各課署の職員の配置の適正、休職警察官定数外措置の拡大並びに活動経費の確保、機械力の充実、駐在所の維持管理、職員厚生施設の確立等諸問題があるので、当局はもとより、県関係当局は根本的に検討を加え、治安維持の万全と運営の円滑化に一層の配意と努力を望む。

なお、各課別概況は次のとおりである。

秘書課

一 当課は、課長以下九名(内一名休職)で、本部長の秘書事務警察広報及び公安委員会業務を掌理しているが、広報活動経費が予算化されていないため、警察広報活動推進上支障を来たしているので、予算的措置を講ずる要がある。

また、広報関係職員の強化につき検討の余地がある。

会計課

一 警備、捜査取締等警察活動費が充分でなく、時間外勤務手当は勤務時間に対応する支給が困難であり、自動車燃料は突発事件発生等もあつて報償費に予算更正する等、活動経費全般について増額措置の要がある。

また、予算配分については苦心が払われているが、なお一層適切妥当を期せられんことを望む。

二 各駐在所の維持管理については、各警察署の定期監査報告で述べたのであるが、根本的対策を樹て早期解決に努力されたい。

三 警察官住宅は、現在六五戸(含共済住宅二六戸)と他に後援会名儀の一三戸あるが、他は勤務の特殊性からして、下宿、間借、借家等により多額の家賃を支払っている実態にあるので、県は重点的計画的に建設計画を策定し、住宅確保の促進を図る要がある。また後援会名儀の住宅の維持管理につき考究善処すべきである。

なお、一般職員に通勤手当の支給される今日、居住地

指定者に対しては適当な住宅手当の支給が妥当ではないかと思われるので検討されたい。

四 各種諸証明の手数料徴収については、自治法の主旨及び自主財源確保の面に立つて新設につき検討されたい。

警務課

一 警察官充実については、特に政令定員六三〇名が常時可働体制にあることが肝要であるので、休職者の定数外措置の拡大各課署の適正配置欠員に対する見習生の充用対策、職員健康管理に対する積極的対策等を講じ、警察行政の円滑を期されたい。

二 警察官に対する被服は、昭和三十四年度までに全部新制服に切替を要することとなっており、本年度は四百八十余円をもつて夏服外第一被服を作製交付したが、被服費予算が僅少のため所定期間を経過しても更新することができず、さらに第二被服にあつては給付することができない状況であるので、予算措置を講じ

完全支給を期する必要がある。

三 現有機動力のうちには使用命数到来し遊休のものもあるもので、国に対し強く更新措置を要請すべきである。また業務専用車の確保並びに駐在所の機動化につき検討善処されたい。

教養課

一 本課の職員配置については、前年度監査でも指摘したが解消されておらず、さらに一名減員となつている。警察官の教養水準の昂揚は最も要請されるところであるので考究善処を望む。

二 視聴覚教材は、予算的制約を受け毎年フィルム一本導入する程度で教養実施上支障を来している。前記人的整備とともに予算的措置の要がある。

なお、機関紙「警友とつとり」の発行については、警察協会名義発行であるが、合理的運営を図るよう再討を望む。

捜査課

一 捜査検挙率は、前年六八・八九%に対し本年七〇・二九%で、その成績は中国管内で二位、全国的にも優位にあることは関係者の努力を多とするものである。しかしながら、赤崎殺人事件等重大犯罪の未解決事犯もあり、近時犯罪が巧妙複雑化して捜査に困難性が伴つて来ているので、捜査体制の確立に努め、事犯解決に最善の努力を望む。

なお、実務訓練は、巡査に対して概ね計画どおり実施しているが、巡査部長に対しては実施が困難のようであつたから努めて実施に努力されたい。

二 捜査専従員に対する必要なる装備は、現在何等こゝろ、よ、されてない。特に自殺、受傷、変死者等の救護又は処理に対する特殊の作業服は速かに整備の要がある。

鑑識課

一 当課は、課長以下二四名(内一名中国管区警察局派

防犯統計課

遣)で現場、手口、指紋、資料、写真、法医学の六係のもとに運営しているが、事犯処理は科学的処理に移行しているため、不断の資料の整備と的確な結論の割出に努め、捜査活動を容易ならしむるよう一層の努力を望む。

一 当課は、課長以下二四名で、庶務、少年、防犯、保安、捜査第一、第二、統計の七係を置き、それぞれの分担により運営しているが、少年係は主任が専務で他は兼務、防犯係は主任が兼務、保安係は主任の欠員、捜査係は特別法犯、麻薬、主食、金融、売春、わいせつ、少年犯罪等に対する指導、教養はもとより捜査指揮により事件処理がなされなければならないが、両係長と主任一名で係員は充当されてない状態であつて、業務量に対し人員不足が認められる。

二 防犯対策については、防犯団体の結成等組織体制の確立については各署とも相当努力し、成果を挙げつつ

あることは結構である。

防犯の広報活動については、映写、幻灯等視聴覚によるもののほか広報文、ポスター、随時の通知書等によつて防犯意識の昂揚に努めているが、予算的な制約を受け視聴覚資材の購入も僅少であり、現在保有中のフィルム、スライド共に約半数は殆んど利用されていない実状にあるので、これら資材の更新所要経費の増額等本活動の強化につき一層配意の要がある。

警 備 課

一 当課は、警察官三〇名(内休職一名)職員七名(内臨職一名)計三七名で、前年度より一名増員となり、警備警察業務を円滑に処理しているものと認めた。

警 ら 交 通 課

一 当課は、課長以下一九名(含む休職一名、臨時職員二名)で、交通、外勤、警備業務に当たっているが、特に交通係は年々交通機関の発達と運転免許受験者の増

大に伴い試験業務及び免許証交付事務が増加し、現陣容では賄いきれない状況であるので、人員強化につきこう、よの要がある。

また事故発生状況を見ると、前年度四三〇件に対し本年度は四八〇件で五〇件増加し、年々累増の傾向にあるが、これが指導取締については一層徹底を期し、事故防止に努むべきである。

なお道路標識については、なお不十分であるので予算的措置を講じ、新設維持、補修に配意されたい。

二 第一線駐在所、派出所の外勤者の指導は最も重要性があるが、現在これが指導担当者は二名で、一九四ヶ所二八人に対する指導は困難であり、指導体制の強化確立を図るとともに、各署幹部の外勤に対する認識の徹底と外勤者の自覚、揚せしむるよう努力すべきである。

なお、駐在所勤務者の事務量軽減策を検討中であつたが早期実施を望む。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可、発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町 印刷所
鳥取県鳥取市東町 印刷所
鳥取県鳥取市東町 印刷所